

平成19年 9月定例会号

	ページ
● 議案審議の概要 及び各常任委員長報告	2
● 平成18年度決算審査の概要	2～3
● 市政に対する一般質問	4～7
● 意見書・請願・人事 ・ 審議結果	8

塩竈市議会だより

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 NOV.2007 (平成19年11月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/html/about/gikai/index.html>



定例会のあらまし

平成十九年第三回市議会定例会は、九月七日から二十八日までの二十二日間の会期で開催。初日に会期の決定後、本会議二日目に市長から提出議案の説明を受け、平成十八年度各会計決算認定議案については決算特別委員会に、その他の議案については市民から提出された請願とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託。専決処分一件が承認され、人事案件三件が即日審議の上、可決されました。

常任委員会は三日間開催され、付託された議案並びに請願について審査を行い、決算特別委員会は四日間開催され、付託された議案の審査を行いました。

本会議三日目から五日目は九名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

本会議六日目、各常任委員長並びに決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案は委員長報告のとおり十二件を可決、二件が認定されました。請願は閉会中の継続審査一件を含む四件の審議を行い、閉会中の継続審査としました。また、追加議案六件を即日審議し、うち工事請負契約の一部変更に係る議案一件を所管の常任委員会に付託・審査の上、委員長報告のとおり継続審査とし、副市長の人事案件一件を否決、他四件が可決されました。さらに議員提出議案一件が原案のとおり可決され、閉会しました。

定例会会議日程

9月7日 (本会議)	会期の決定
9月10日 (本会議)	諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託、承認案件・人事案件審議及び採決 民生常任委員会
9月11日 (委員会)	総務教育常任委員会
9月12日 (委員会)	産業建設常任委員会
9月13日 (委員会)	平成18年度決算特別委員会
9月14日 (委員会)	平成18年度決算特別委員会
9月18日 (委員会)	平成18年度決算特別委員会
9月19日 (委員会)	平成18年度決算特別委員会
9月20日 (委員会)	平成18年度決算特別委員会
9月21日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月25日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月26日 (本会議)	市政に対する一般質問
9月28日 (委員会)	総務教育常任委員会
(本会議)	各常任委員会委員長報告、平成18年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決、請願審議及び採決、追加議案審議及び採決、議員提出議案審議及び採決

平成十九年九月定例会 補正予算九、八八六万円可決

九月定例会の一般・特別会計の補正予算額は九、八八六万円となりました。一般会計の補正では、「(財)塩釜海員会館解散に伴う負担金」「地震ハザードマップ作成業務委託料」「中心市街地活性化基本計画策定業務委託料」等を主な内容とした二、四九八万円が追加されました。特別会計では国民健康保険事

常任 委員長 報告

九月定例会において、議案十二件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育常任委員会

委員長 佐藤 英治

◎議案第67号・第68号・第70号・



民生常任委員会

委員長 浅野 敏江

◎議案第69号・第72号・第73号・

業特別会計で三、〇〇八万円、介護保険事業特別会計で三、三八〇万円がそれぞれ追加されました。九月二十八日の本会議において各委員長より報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。今年度の一般・特別・企業会計の総額は四六二億九千百十五万円となりました。

第71号・第72号・第75号については、可決すべきものと決しました。
〔塩竈市しおかま男女共同参画推進条例に対する要望意見〕
○本条例は男女共同参画社会の実現を目的とするものであるが、条例の理念を市内の事業所等に浸透させ、男女が互いに働きやすい職場環境づくりを促進するなど条例に基づく各施策の計画的な推進に努められたい。

第74号・第76号については、可決すべきものと決しました。
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕
○オストメイト対応トイレの整備は人工肛門や人工膀胱などの装具を必要とする方の積極的な社会参加を促進するため、装具の洗浄等の設備を備えた専用トイレを整備するものである。今後とも障害者が快適に生活できるよう関係機関と協議を行いながらその推進に取り組み、福祉環境の向上に努められたい。



産業建設常任委員会

委員長 香取 嗣雄

◎議案第72号・第77号・第78号については、可決すべきものと決しました。
〔一般会計補正予算に対する要望意見〕
○地震ハザードマップ作成業務委託は地震被害予測を行い建築物の倒壊危険度を示したハザードマップ等の作成を委託するものである。これは市の耐震改修工事促進計画の策定に必要となるが、本計画は市民の安全と被害軽減を図る上で重要であることから十分に検討され、災害に強いまちの実現に努力されたい。

平成十八年度 一般・特別・企業会計 決算を認定

平成十八年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成十八年度決算特別委員会」は九月十四日に開会され、初日に正副委員長の互選を行い、委員長に佐藤英治委員、副委員長に鎌田礼二委員を選出しました。四日間にわたる慎重な審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議六日目に決算特別委員長の報告を受け採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員及び決算特別委員長報告は次のとおりです。

監査委員報告概要

各会計とも適正と認める

一般・特別・公営企業会計は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。本年度、一般・特別会計を合わせた実質収支は赤字決算となっており、一般会計では実質単年度収支が平成七年度以来の黒字決算であり、経常収支比率、実質収支比率、公債費比率のいずれの数値も前年度より改善しているが、財政状況はまだまだ厳しい状況にある。今後も収入確保及び歳出削減の努力を継続しながら安定した市民サービスを提供していくことが必要である。

病院事業会計は赤字決算となっている。外来患者数は減少しているが、入院患者数の増や診療単価の伸び、一般会計からの繰入金金の増により不良債務は減少している。安定した医療を提供し続けるためには経営健全化は必須となることから、今後なお一層努力されたい。

水道事業会計は黒字決算となっているが、今後の事業見通しについては給水人口の減少や景気の回復の遅れ等により、水需要の伸びが期待できないものであることから、引き続き一層の経営の効率化を進め、安全で安心な水を低価格で供給できるよう努められたい。

決算特別委員会委員長報告



決算特別委員長報告

各会計決算の審査に当たっては、決算書等の説明を聴取し、新たに各種資料の提出を求め、慎重に審査を行い、一般・特別会計については賛成多数、企業会計については全員一致によりそれぞれ認定すべきものと決しました。当該決算に対する主な要望・意見は次のとおりです。

▼一般会計

◎各種財政指標等の活用を図られながら、選択と集中による行政コストの縮減や事務の効率化、歳入確保に取り組みられるなど行政改革の推進に努められたい。

◎行政評価の推進については、市民の視点に基づく評価を効果的に実施するため、各施策を総合的に評価・管理し、外部評価についても検討を加えながら、着実な推進に努力されたい。

◎指定管理者制度については、

サービスのクオリティや料金体系等についてさらに検討し、制度の充実に努められたい。

◎病後児保育事業については、病後児本人や周囲の健康について最大限配慮し、親が安心して子育てを行うことができる支援について検討されたい。

◎墓地については良好な環境づくりを図るため、引き続き墓地清掃及び環境整備等による適切な管理に努められたい。

◎企業誘致活動推進事業については、県や商工会議所等の関連施策と連動し、市内商工業者に対する支援策の拡充と積極的な企業誘致に一層取り組まれたい。

◎市営住宅については、滞納整理に今後も粘り強く取り組み、入居に係る連帯保証人のあり方についても検討を加えられたい。

◎防災対策については、防火水槽や消火栓等の設置状況の点検等に努め、未整備の地域については計画的に改善を図られたい。

◎小中学校施設については、年次計画により耐震補強工事を行い児童生徒の安全確保と良好な教育環境の整備に努められたい。

◎小・中学校図書館図書整備事業については、図書を計画的に整備し、児童生徒の読書意欲向

上を促進し、読書推進の成果を達成されるよう取り組まれたい。

▼特別会計

◎国民健康保険事業会計については、納税相談、納税指導等の充実による収納率の向上に今後とも積極的に取り組まれたい。

◎魚市場事業特別会計については、関係機関との連携を強化され、積極的な漁船誘致活動を展開されるなど水揚げ高のさらなる増加に向けて取り組まれたい。

また、予算編成のあり方についても検討を深められ、経営の健全化になお一層努められたい。

◎下水道事業特別会計については水害常襲地域で生じる冠水等を迅速かつ効率的に貯留管に導く手法について検討を加えられ

るとともに、一部地域で遅れている事業の進捗に努力されたい。

▼企業会計

◎市立病院事業会計については、病院機能の充実になお一層努め、経営改善に係るあらゆる努力を積み重ねながら、不良債務のさらなる圧縮に取り組まれたい。

◎水道事業会計については、事業を内外に積極的に宣伝・広報されるなどイメージアップに取り組みながら、水の安定供給と健全経営の堅持に努力されたい。

討 論

認定第一号 平成十八年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について、討論が行われました。

反対討論の概要

一般会計においては、事業の効率化を優先し福祉施策を打ち切っている。本市は市税等の滞納者に対する徴収の強化を行っているが、市民の生活実態を把握し、市営住宅の家賃減免も適正に執行すべきである。また、本市は福祉の心を持った施策を推進すべきである。

次に国保事業特別会計においては、国保税の大幅な値上げで、保険税の滞納がふえ医療費全額を窓口払いとする資格証明書の世帯と被保険者証を持たない世帯を合わせると市民全体の1%を超えているので、市民の命にかかわる問題である。

第三に、介護保険事業特別会計については、サービス利用の自己負担がふえており、保険料が値上げされ滞納者がふえているにもかかわらず、市は具体的に減免制度を活用する立場を示していない。さらに、軽度者の車いす等の利用が廃止となり介護サービスの抑制が進んでいる。

最後に土地区画整理事業特別会計については、まさに大型店のため整備を進めたとか市民の目に映らない。よって、認定第一号に反対する。

賛成討論の概要

まず、一般会計については黒字決算がなされ、事業も市民生活にとって特に不利はない。

次に国保事業特別会計については、実質収支が黒字決算となり市民の健康と命を守る上で安定した国保運営がなされている。

第三に、介護保険事業特別会計についても黒字決算がなされており、ひとり暮らし老人や老老介護への対応についても住民本位の運営がなされている。支援費制度に係る低所得者や減免等の対策についても職員は一丸となって取り組んでいる。

第四に、土地区画整理事業については、歳入歳出が同額で決算され、均衡が図られており、区画整理事業が円滑に実施されている。海辺の賑わい地区でも事業が進展し、まちの活性化が大きく図られている。

平成十八年度当初予算提案の際には、市民生活が向上するよう、議会としても市当局と慎重に議論を重ね、認定した経緯がある。以上のことから認定第一号に賛成するものである。

一般質問

本会議における各議員の一般質問の中から二つ取り上げて、その要旨を掲載しています。



日本共産党塩釜市議員
曾我 ミミ

多重債務者をめぐる諸問題は

議員 多重債務者の八割近くは借金の返済に追われ、家庭崩壊や自己破産等悲惨な事態となっており、また税金や住宅使用料、保育料を滞納するなど大きな社会問題になっている。

国はこの解決のため自治体と一体となり取り組む「多重債務問題改善プログラム」を示した。本市は多重債務者の掘り起こしや問題解決のために全庁的な対応と相談窓口の体制強化が必要と考えるが、どのように取り組むのか。また同プログラムの最終目的は生活の再建にあると考えるが、市長の見解を伺いたい。
市長 多重債務問題改善プログラムの中で求められる役割は、税金の徴収や生活保護、公営住宅家賃徴収等の部門と連携し、多重債務者の掘り起こしを行い

市政に対する一般質問

早期に防止することである。さらに、相談窓口の体制の充実をはかり司法書士や弁護士を紹介し解決を促すことと認識している。これらの機関と連携し、多重債務者が増えないよう努力し、全庁的な対応について今後内部で検討していきたい。

安心して子育てできる市政を

議員 厚労省の出生児縦断調査では親の七割が費用負担を感じ、内閣府の調査では七割が経済的支援措置を求めている。また総務省の労働力調査では若年層の五割がいくら働いても貧困から抜け出せない「ワーキング・プア」に陥っている。市は若年層の雇用や子育て世代を取り巻く環境整備を図るとともに、子どもの医療費助成の拡大や奨学金貸付制度を創設するなど経済的支援を強めるべきと考えるが、見解を伺いたい。



子育て支援センター

市長 本市は企業誘致を行うとともに若者の雇用拡大を市内の企業に要請している。子育て支援については地域社会全体で支える施策について一層努力してまいりたい。奨学金の貸付制度については、県や社会福祉協議会でも同様の制度があることを勘案し、当面対応していきたい。

子供の医療費負担助成については、通院の対象を四歳児未満に拡大している。今後国に対し乳幼児医療制度の創設を、県に対しては外来を就学前まで拡大するよう要望してまいりたい。



日本共産党塩釜市議員
吉川 弘

百円バスの路線拡大は

議員 市民に好評な百円バスについては、交通空白地帯の住民から早期乗り入れを要望されている。「西部地域の百円バスを求める会」は今年三月に五百八十筆の要望書を市長に提出し、大日向町、母子沢町、向ヶ丘、袖野田町までの路線延長を求めている。市長は施政方針で路線拡大を検討するとしており、決算特別委員会では交通空白地帯は小型車の活用も含め、二市三町で勉強会を行い検討中としているが、どうなっているのか。



しおナビ100円バス

市長 交通空白地帯への百円バスの乗り入れについては運行事業者の宮城交通と協議を重ねてきたが、道路状況や既存路線との兼ね合いに加え、赤字運行に対する補てんに限界があることから、現行の百円バスの路線拡大は困難と判断している。現在は既存バスの百円均一化や住宅地から町の中心部に十五分で行ける交通システムを実現する新たな手法を盛り込んだ総合交通体系を検討しており、路線拡大はその中で検討してまいりたい。

耐震対策の充実を

議員 防災対策の基本は予防・応急・復旧にある。阪神淡路大震災では、亡くなられた六千数百名の八割を超える方々が住宅の倒壊をその原因としている。宮城県沖地震対策にこの教訓を生かし、被害予防策を積極的に行うべきと考える。また市内

には耐震補強の対象となる木造個人住宅が四千軒ほど存在しているが、市の年間事業枠は耐震診断が四十件、補強工事が十件であることから、助成額と枠を拡充すべきと考えるがどうか。

市長 昨年一月に耐震改修促進法が改正され、建築物の耐震化の目標が平成二十七年までに九十％に引き上げることとされている。また国の指針に基づいた宮城県耐震改修促進計画が策定されたことを受け、本市においても建築物の耐震化を計画的に進める耐震改修促進計画を年度内に策定すべく準備を進めている。耐震診断や耐震改修などの助成額や助成枠については、この耐震改修促進計画を策定する中で、できる限り多く取り組めるよう努力してまいりたい。



日本共産党塩釜市議員
伊勢 由典

北浜造船移転補償で残された造船三社の進捗は

議員 北浜地区の港湾環境整備事業は平成二十二年までに調査測量と用地補償を完了する予定としているが、塩釜港の景観整備や宮城県沖地震の津波対策の上でも、一刻も早い完成が望まれる。移転補償で残された造船三社の補償にかかる県と関係者



海辺の賑わい地区

との協議はどう進んでいるのか。また、北浜緑地護岸デザインアドバイザー事業の進捗状況は。市長 県が進める北浜地区緑地整備事業では、用地補償が残り造船業者三社となっており、県からは、近く地権者会への説明会を開催し、今年度中に補償の基礎となる丈量測量を行う予定と聞いている。デザインアドバイザー事業については、北浜地区の護岸の緑地が幅三十から五十メートル、延長六百メートルに及び、港奥部の顔となる重要な場所であることから、本市の歴史的資産を生かした塩竈らしさを表現するため、県と協力し公募でデザインアドバイザーを選定の上、提案書を取りまとめ、県が策定する緑地整備の詳細設計に反映させてまいりたい。

海辺の賑わい地区と関連する問題は

議員 二月議会で市は大型店と

まちづくり推進に寄与する協定を締結したとしているが、議会と市民に協定の内容を公表すべきでは。また旧ジャスコ塩釜店が解体され更地となったが周辺の商店の閉店が進む中、旧店舗の跡地活用についてどのように聞いているのか。本塩釜駅南口広場の整備時期とバス空白地域から本塩釜駅への百円バス乗り入れについてどう考えているか。市長 市と大型店との地域貢献協定の公表については、大型店の同意を得た後、所定の手続きにより可能と考えている。旧ジャスコ跡地については、ホテルやマンションなどに活用したいとの意向が示されているが、本市からは居住人口の増加や商業の活性化に役立つものとなるようお願いしている。

再生クラブ
佐藤 貞夫

財政問題は

議員 平成十八年度の決算では、経常収支比率や実質収支比率等

本塩釜駅南口の整備は平成二十一年度完成を目指しており、百円バス等既存のバス路線の駅前広場への乗り入れを検討しているが、バス空白地帯の路線整備については検討課題としたい。

が若干改善しているが、依然として財政は危機的状況にあり、市長初め一丸となってこの難局を乗り切り、三度目の財政再建団体に陥らないよう努力すべきである。地方自治体において地域の再生と行財政改革が主眼となっている中、平成二十年度予算編成の具体的な考え方と見通し、さらに行財政改革と今後の取り組みについて伺いたい。市長 今後の地方財政を考えるに、いわゆる再生法制がスタートしたことが大きな命題になったと考えている。これまで新行財政改革推進計画に基づく数々の財源対策を実施し、非常に厳しい財政運営を行ってきたが、扶助費の増加や、社会保障に係る繰入金が増加しており、財政を取り巻く環境は歳入歳出ともに厳しいと予測している。再度原点に立ち帰り、選択と集中によるメリハリのある行財政運営を行っていかねければならないと考えている。

市町村の合併問題は

議員 全国的に市町村合併が進んでいるが、これは地方財政の行き詰まりを表しているものであり、塩釜地区二市三町においても推進すべきである。よって、本市の財政をいち早く好転させ、



市長答弁

市長がリーダーシップを持ち続け、周辺市町から望まれる合併に道筋を立ててほしい。また特例市を目指す努力も必要であると思うが、見解を伺いたい。

市長 県の合併推進構想によると、塩釜地区二市三町は合併が望ましい地域と位置づけられており、二市三町の首長もそれぞれ同じ意識を持っているものと考えている。しかし、各市町に存在する課題をどう乗り越え、いかに合併に結び付けていくのかという点については、各市町間に若干の温度差があることも事実である。

このような温度差を調整することが、塩釜地区広域行政連絡協議会の会長としての私に課せられた役割であると認識しており、協議会の場等で他の首長と活発な議論を重ねながら、今後の合併のあり方について議論してまいりたい。

改革ネット塩釜
伊藤 博章

住民が政策決定に参加できるまちづくりを

議員 まちづくりを進める手法の一つに、民間から募った寄附金を財源とし施策を推進する手法がある。これは、財源の多様性が確保され、また住民が政策決定に参画する機会が創出され、投資の有効性が図られる。さらに納税者としての意識が高まり、住民自治の実現にも寄与するものであることから、この手法の推進に係る条例を制定すべきと考えているが見解を伺いたい。市長 本市では、この条例の制定にはまだ至っていないが、政策形成への市民参加の手法として今年十一月に住民公募債としてケヤキ債を宮城県と共同発行し、玉川小学校の大規模改修事業の財源に充てる予定である。また、市民の方の自発的な活動や取り組みを支援することにより市民が主役、市民と協働によるまちづくりを進めてまいりたい。議員提案の条例については、市民活動の活性化を図りながら、現在、国において検討が進められている「ふるさと納税制度」等の動向も見据えた上で課題を整理してまいりたい。

市政に対する一般質問

本市の地域生活支援事業は

議員 障害者自立支援法は利用者や事業者からは、大変評判の悪いものと言わざるを得ない。サービス利用計画の具体的内容が、市より個別に示されているが、不満の声が寄せられている。特に居宅系サービスにおける制限はひどいものである。今後の障害者自立支援法に関する地域支援事業の本市の取り組みについて伺いたい。

市長 地域活動支援センター事業については、藻塩の里を身体的、精神の三障害の方々に利用していただけるよう整備を始めた。相談支援事業については、市が直営で、サービスの給付や生活、就労等について支援している。また、地域自立支援協議会を設置し、障害福祉についてのシステムづくりの中核的な役割を果たしながら関係機関とのネットワークづくりを行っている。また本年四月から、訪問入浴サービス事業と、日中一時支援事業を実施しており、児童を中心に日中一時支援を利用いただいている。



公明党
小野 幸男

交通安全対策の充実を

議員 塩竈陸橋から塩釜駅までの区間は交通量が多く、大型車両も頻繁に通る上に変則交差点もあり、交通渋滞が起こるなど大変危険な状態にある。道路整備と交通渋滞の緩和策、歩行者の安全対策について伺いたい。

また県道泉塩釜線の東北本線ガード部においても交通量が多

く道幅も狭いので、歩行者の安全確保に向けた取り組みが必要と考えるが、見解を伺いたい。

市長 塩竈陸橋から塩釜駅までの区間は主要な路線が三方所の

交差点で変則的に連結をしております、十二時間の交通量も約一万八千台となっている。市では陸橋から多賀城方面へ左折レーンを設置し野田留ヶ谷線の歩道拡幅整備を実施している。今後も交通ルールの啓蒙の徹底など塩釜警察署等と連携し交通安全に



変則交差点（塩釜駅付近）

なお一層努めてまいりたい。

議員 県道泉塩釜線の東北本線ガード部は、歩行者数が非常に多く県も早い時期の対策が必要と認識している。今後早期に対策がなされるよう東土木事務所に積極的に働きかけてまいりたい。

在宅緩和ケアの推進を

議員 がん対策基本法では重点的に取り組む課題の一つに治療の初期段階からの緩和ケアがあるが、がん対策基本法を本市はどのようにとらえているのか。また残された時間を最後まで人間らしく生きることができるようにする緩和ケアを推進すべきと考えるが、見解を伺いたい。

市長 在宅緩和ケアは、がん末期等の患者に対する積極的な医療ケアで、痛み等のコントロールや心理的・社会的な問題の解決を図るものであり、その人ら

しい生き方の実現や生活の質を向上させるものと理解している。緩和ケアの充実には、二十四時間体制の在宅の診療所や訪問介護ステーションの増設、さらには在宅療養支援診療所の質の向上等、在宅でのチーム体制の整備が求められる。本市は在宅療養支援診療所が一方所、訪問看護ステーションが三方所で、医師の指導協力のもと医療や在宅サービスの連携しながら支援を行っている。今後もその充実

なお一層努力してまいりたい。



ニュー市民クラブ
菊地 進

産業の活性化は

議員 塩釜港での取引、取り扱いは、本市にとってどのくらい経済効果が上がっているのか。貞山地区への企業誘致の



入港船舶（塩釜港）

取り組みはどうなっているのか。また、地域産業資源活用事業において、なぜ本市のかまぼこが指定から外れたのか。産業の再生をというのであれば、ぜひ指定を受けざるべきではなかったか。

市長 塩釜港における貨物取扱量はこの十年間で約四割にまで減少し、塩竈の活気、元気を失うことにつながっているのではないかと危惧している。現在、経済界の方々と歩調をあわせながら、新たな貨物の取り扱いや臨港区域内への企業立地等に取組んでいる。昨年塩竈市いきいき企業支援条例を制定したが、石油関連事業を初め、その他二三の企業から本市に立地したいと申し出をいただいている。地域産業資源活用については、まずは本市のすばらしい食材に関する情報を数多く発信することにより、購買者に関心を持っていただけるものと考えている。

後期高齢者医療制度の広報は

議員 平成二十年四月から七十五歳以上の方を対象に後期高齢者医療保険制度がスタートする。四月の市広報や、折り込みのパンフレットによる周知があったが、市民により一層理解していただけるよう、わかりやすい広報をお願いしたい。また、市民



塩竈市ひまわり園

が安心して後期高齢者医療制度を利用できるよう対応されたい。**市長** 後期高齢者医療制度の対象者は、七十五歳の誕生日以降、国民健康保険や社会保険の本人、被保険者、被扶養者の方も含め、加入している医療保険から新制度に移行することとなる。本市では本年四月一日現在、七十五歳の方は六千六百四十八人で、独自の新しい保険証が一人一枚ずつ交付されることになる。市民の皆様への広報は極めて重要であると考えており、これまで四月と八月の広報しおがまにチラシを折り込み、制度の概要についてお知らせをしてきたが、今後とも、保険料など具体的な内容等についても、随時広報を通じて周知してまいりたい。



二ユー市民クラブ
鈴木 昭一

防災対策は

議員 本市の急傾斜地等にある廃屋の防災対策について伺いたい。次に防犯灯の設置について伺いたい。防犯灯はそれぞれの町内会が設置するものであるが、市から設置費用の一部助成を受けるものや東北電力から寄贈される防犯灯については、防犯協会に申請し設置するものである。



塩竈市役所

しかし手続き方法等のPR不足で地区によりばらつきが見受けられることから、行政がかかわり、町内会担当者を指導すべきだと思うが市長の見解を伺いたい。

市長 本市では市内に存在する危険な廃屋等を把握するため、調査を行った。今後はこの調査結果をもとに、管理状況等を整理し、これらの情報を関係機関と共有しながら、パトロール等の強化を図りたい。防犯灯の少ない町内会については設置の推進を呼びかけてまいりたい。また、今年度より玄関灯をともして夜も明るくする「一軒一灯防犯運動」を推進し、安心・安全で犯罪のない塩竈づくりになお一層努力してまいりたい。

自主防災組織は

議員 災害弱者の避難は困難を強いられることから、本市にお

いても災害時要援護者対策が必要である。国では災害時要援護者の避難支援ガイドラインを作成したが本市の取り組み状況を伺いたい。また、災害時にだれが、どこに避難させるかを定めた避難支援プランの策定について伺いたい。さらに、個人情報保護の観点から擁護者の所在が地域で把握できない状況にあるが、防災マップづくり等災害時の高齢者、要援護の把握・確認について市長の見解を伺いたい。

市長 本市では、民生児童委員の協力を得て情報を把握しているが避難支援の体制整備が今後の課題である。名簿等の情報共有については、関係団体と協議してまいりたい。避難支援プランについては、早急に取り組みたい。各種マップの作成時には、災害時要援護者名を記載しないよう指導しているが、災害発生時には援護が重要となるので、日頃からのコミュニケーションの重要性を啓蒙し対応している。

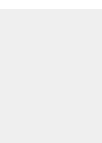


二ユー市民クラブ
木村 吉雄

塩釜港の整備と利用の促進を

議員 塩竈市において「港」はなくてはならない経済活動の基盤をなす社会資本のはずである。

塩釜商工会議所の「港を考える会」は、塩釜港の現状を憂慮し「防災機能の強化と防災拠点整備の推進」など五項目に係る港の利用と整備に関する提案を国・県に提出しているが、本提案に対する市長の見解を伺いたい。また整備がなされた際の経済波及効果や市における港の再生に係る協議内容について伺いたい。



仙台塩釜港

市長 本提案における海上防災機能の強化は、宮城県沖地震の発生確率が高まる中で急がれる課題と考えている。商港における貨物の特化については仙台港に就航させるもので、貨物量増大に貢献できると考えている。貨物の経済波及効果は一トン当たり二〜三万円の効果と言われている。本市も塩釜港の再生に向け、道路や護岸の整備を含め検討しているが、今後多く

市政運営の最大の政策課題は

議員 佐藤市長の政策課題は既に政治公約やマニフェスト、さらには施政方針で表明されている。市長が常日ごろ言われている「日本で一番住みたいまち塩竈」を実現する上で、今後四年間において最重要となる政策課題について伺いたい。

市長 二期目最大の政策課題は、にぎわいと活力にあふれるまちづくり、とりわけ産業の活性化、特に水産業・港湾物流などの基幹産業再生に係る施策について関係業界の協力を得ながら全力で取り組んでまいりたい。

本市は既に宮城県水産会館の第二会館の新浜町への移転が決定し、漁港背後地には輸入原魚の確保等を行う全水加工連の冷凍蔵庫の建設が始まっている。また業界では新商品の開発も進んでおり、今後は地元大学と連携しながら、特許等の取得を行うなど新商品開発を一層進めていきたい。さらには今後開催される塩竈シーフード見本市の準備やメバチマグロをブランド化した「三陸塩竈ひがしもの」のPRにも取り組んでまいりたい。

市政に対する一般質問

◆ 9月定例会審議結果

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成18年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成18年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算の認定について	認定
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(平成19年(ハ)第3527号 学校給食費請求事件の訴えの提起について)	承認
議案第67号	市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第68号	塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	塩竈市集会所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	原案可決
議案第71号	郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第72号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第73号	平成19年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第74号	平成19年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第75号	塩竈市監査委員条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第76号	塩竈市集会所の指定管理者の指定の変更について	原案可決
議案第77号	和解契約の締結について	原案可決
議案第78号	公有水面の埋立てに関する意見の答申について	原案可決
議案第79号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第80号	公平委員会の委員の選任について	同意
議案第81号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
議案第82号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第83号	工事請負契約の一部変更について	継続審査
議案第84号	副市長の選任について	否決
議案第85号	監査委員の選任について	同意
議案第86号	平成19年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
議案第87号	控訴の提起について	原案可決
議員提出議案第6号	宮城県仙台東土木事務所と塩釜港湾事務所の組織再編に伴う機能の存続を求める意見書	原案可決

意見書

◆宮城県仙台東土木事務所と塩釜港湾事務所の組織再編に伴う機能の存続を求める意見書

宮城県は地方機関の再編について、平成十七年度から宮城県地方機関再編整備検討委員会を中心に全庁的検討を行ってきた。今年の八月上旬、県は平成二十年四月一日から仙台圏域で仙台東土木事務所を仙台土木事務所に統合再編する、塩釜港湾事務所を仙台塩釜港湾事務所に再編するといった考えを塩竈市に報告しました。

塩竈市内には、北浜沢乙線、仙台塩釜線、利府中インター線

など重要な県道が各所にあり、今後、利府中インター線は国道四五号までの残り二kmの整備、泉塩釜線の整備などの課題があります。さらに仙台東土木事務所は日常的に管内の県道の維持管理も行っております。

このような中、仙台東土木事務所を来年四月一日をもって組織統合となれば、事務所が遠くなって県道整備や県道の維持管理を願う市民の声が届きにくくなります。

また、二市三町で構成する塩釜港整備促進期成同盟会は塩釜港や松島、七ヶ浜の早期港湾整備を決議しております。県の港湾行政として北浜緑地護岸整備など一刻も早い整備が市民より待ち望まれています。塩釜港湾事務所を(仮称)仙台塩釜港湾

事務所(仮称)仙台塩釜港湾

事務所に再編されるならば、港湾関連業界や市民の要望が届きにくくなります。よって、次の事項を要望いたします。

一、仙台港湾事務所と塩釜港湾事務所との組織統合にあたりましては、許認可手続きの連絡調整機能を塩竈市内に残されるよう配慮すること。

二、仙台土木事務所と仙台東土木事務所の組織統合にあたりましては、建築確認申請等住民のかかわりの深い業務について、住民の利便性を考慮し、機能の存続について検討すること。

三、土木行政の推進にあたりましては、計画立案の段階から地域住民や地元自治体の意向が反映される地域密着型の土木行政になるよう配慮すること。

政になるよう配慮すること。

請願

◆閉会中の継続審査としたもの

▼日豪EPA/FTA交渉に対する請願

▼後期高齢者が安心できる医療保険制度にするための請願

▼医師・看護師を確保するための請願

▼県道北浜沢乙線整備に伴う本町商店会新河岸地区の高上げ等による一体的整備を求める請願

人事

◆閉会中の継続審査としたもの

公平委員会の委員の選任について

佐浦弘一氏

齋藤榮樹氏

佐久間志保子氏

眞木芳美氏

佐々木和夫氏

高橋洋一氏

編集後記

市議会だより一六九号をお届けいたします。

九月定例会は前年度の決算を審査するため、会期が約一カ月にも及びます。その分ボリュームも多くなることから、限られた紙面の中で、できるだけ多くの内容を市民の皆様に伝えられるよう心がけております。

今後も皆様に親しまれる議会だよりづくりに努力してまいりますのでよろしく願います。

(議会報編集委員会)

委員長 菊地進

次回の定例会(十二月定例会)十二月六日(木)開会予定